

S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
 A: 概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
 B: 計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
 C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018~2020年度)達成度 点検・評価表

第3次中期目標・中期計画			2018年度点検・評価		2019年度点検・評価		2020年度点検・評価		中期計画に対する点検・評価 (3年間の総合評価)			
分野	中期目標	中期計画	実行計画	達成度 自己評価	実行計画	達成度 自己評価	実行計画	達成度 自己評価	実施責任者による自己点検・評価	大学評価 室評価		
教育	1-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンを実現するため、教育的内部保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証と向上に取り組む。	① 学制的な内部保証体制の構築と、各種方針・規程類や手続きの整備を進める。	・内部保証に関する方針を定め、本学の内部保証に関する各組織の役割を体系化する。	B	・前年度定めた内部保証に関する方針等について、学内説明会等を通じて共有を図る。 ・内部保証システム構築に向けた、機能させる。 ・システムの適切性を評価する方法を策定し、点検・評価を行う。	B	・内部保証システムを適切に機能させるため改善・向上に取り組む。 ・学務成果ポートフォリオの運用を開始する。	A	内部保証に関する方針の策定スケジュールが大きく遅れたが、自己点検・評価活動を基礎とした本学の内部保証体制は構築したと見え、点検・評価プロセスの見直しや規程類の改正、追加制定など内部保証システム自身の点検・評価・改善にも取り組んでおり、概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成した。	A	A	
		② 学生の学習成果や学習態度の変容等を適切に把握するため、各種調査(学生、卒業生、就職先等)の目的や実施手法を見直す。	・ステークホルダーに対するアンケート調査項目を設定する。 ・ディプロマポリシーにつながる学習成果を記録するポートフォリオの構築基準を検討する。	B	・ステークホルダーに対するアンケート調査を実施する。 ・学務成果ポートフォリオの運用を開始する。	C	・アンケート調査結果を解析し、教育研究上の課題を明らかにする。 ・学務成果ポートフォリオの運用に関して点検・評価を行う。	C	実施組織、事務担当者の指定が広がっており、インシデントをもつて進める部局を明確にできなかった。アンケートを実施するにあたって、ゴールを明確にした上でアンケート項目を設定するなど、それぞれの部局で単独で動いても、結果を出すことは難しい。また、「学務成果」や「学習態度の変容」など、言葉は知っているが何を求められているのか理解できていない教員もいることから、教務委員会中心としたFDを実施する必要がある。	C	C	
		③ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを見直し、一貫性と整合性について点検・評価するための仕組みを構築する。	・建学の精神とブランディング検討委員会の検討結果をもとに、大学および学部、3学科の教育研究上の目的と3つのポリシーを改訂する。 ・改訂カリキュラムポリシーに即したカリキュラムへの改訂を検討する(193年度からの実施に向けて)。 ・改訂アドミッションポリシーに即した入試体制に変更する。 ・改訂ディプロマポリシーに即した学務成果評価法を検討し、実施する。 ・教育研究上の目的および3つのポリシー自体をチェックする自己点検評価項目を策定する。 ・教育研究上の目的および3つのポリシーの達成度を評価するシステムを構築する。	C	・改訂カリキュラムポリシーに即したカリキュラムへの改訂を検討する(193年度からの実施に向けて)。 ・改訂アドミッションポリシーに即した入試体制に変更する。 ・改訂ディプロマポリシーに即した学務成果評価法を検討し、実施する。 ・教育研究上の目的および3つのポリシー自体をチェックする自己点検評価項目を策定する。 ・教育研究上の目的および3つのポリシーの達成度を評価するシステムを構築する。	B	・改訂カリキュラムポリシーに即したカリキュラムへの改訂を検討する(193年度からの実施に向けて)。 ・改訂アドミッションポリシーに即した入試体制の結果を自己点検評価し、改善につなげる。 ・改訂ディプロマポリシーに即した学務成果評価法導入の結果を自己点検評価し、改善につなげる。 ・自己点検評価項目に基づき、教育研究上の目的、および、3つのポリシーを点検評価する。	B	長年の課題であった教育研究上の目的と3つのポリシーの一致については、実施時期が大きく遅れたものの、実施することができた。 今後、点検・評価によって検証し、入試実施体制を含め改善につなげる必要がある。	A	A	
	1-2 入学前から卒業後までのきめ細やかな学生対応を行うことで、満足度の向上を図る。	④ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることを目的とした「学生支援に関する大学としての方針」を策定・明示するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	・学生支援に関する大学としての方針を策定する。	・学生支援に関する方針の策定にともない、学生支援総合センター内で自己点検・評価する体制を整備する。	A	・学生支援に関する方針の策定にともない、学生支援総合センター内で自己点検・評価する体制を整備する。	B	・各部門学生支援体制をより機能させるため、点検・評価結果に基づき改善・向上に取り組む。	B	・学生支援に関する大学としての方針を策定し、方針に即して、学生支援総合センターでは学生支援を行ったが、明確な評価方法の策定までできていない。しかしながら、学生支援総合センターの5つの部門から定期的な報告を求め、センター会議が中心となって必要があれば改善を依頼するなど各部門が担当する業務等の点検評価体制を整いつつあると考える。次年度以降は、現行の体制をさらに改善し、よりよい学生支援を提供して行きたい。	B	B
		⑤ 成績情報のみならず、面談時のヒアリング結果等を含めた学生の状況を効率的に集約・把握できる環境を整備するとともに、ドロップアウト学生(予備群含む)の原因を分析し、これを予防・抑制するための対策を講じる。	・各学部で行っている取組みを集約・整理し、学生の状況を効率的に把握できる環境を整備する。 【データ主導型学修支援プロジェクト(仮称)】 ・学内説明会を通じてプロジェクトの概要を紹介するとともに、学習支援制度を含めた現在の問題点を共有する。 ・学生及び教員向けのアンケート項目を確定する。 ・必要となるデータを洗い出し、収集法を確立する。	A	・ドロップアウト学生の原因分析及び抑制のための対策を決定する。 ・決定した対策を試験的に適用し、評価・点検を行う。 【データ主導型学修支援プロジェクト(仮称)】 ・学内説明会を通じてプロジェクトの概要を紹介するとともに、学習支援制度を含めた現在の問題点を共有する。 ・学生及び教員向けのアンケート項目を確定する。 ・必要となるデータを洗い出し、収集法を確立する。	C	・対策に対する評価・点検に基づき、改善・向上に取り組む。 【データ主導型学修支援プロジェクト(仮称)】 ・学内説明会を通じてプロジェクトの概要を紹介するとともに、学習支援制度を含めた現在の問題点を共有する。 ・学生及び教員向けのアンケート項目を確定する。 ・必要となるデータを洗い出し、収集法を確立する。	C	実施組織、事務担当者の指定が広がっており、情報の共有や活動実施の明確化が内実に行われていないことや、インシデントをもつて進める部局を明確にできていないことなど、計画の達成につながらなかったと考える。学務委員会を通じてプロジェクトの概要やアンケート、AI予測値等に対する理解を深め、システムの適切性を評価する方法を策定し、点検・評価を行う。	C	C	
		⑥ 多様な学習意欲を持つ入学者を受け入れる体制を整備する。	・各学部教務委員会がプロジェクトチームを作り、入学前教育から低学年時のリアルタイム教育につながる「シームレス教育」体制を構築し、始動する。	B	・実施した「シームレス教育」を点検・評価し、改善への礎とする。	B	・「シームレス教育」を享受した学生の学力・学習意欲調査を行い、「シームレス教育」を改善する。	B	入学前教育において、入学前教育、リメディアル教育が実施されているが、それぞれの委員会主導による単発となっており、学内の組織的な繋がりができていない。組織横断的な対応を行う必要がある。また、各学部において、実施のみに留まらず、実施の検証およびその後の対応がなされていない。十分な検証を踏まえて、実施方法の改善、受講者個々の対応を検討していく必要がある。	B	B	
		⑦ 高大接続の観点を含めて、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	・「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予備」を踏まえ全学的な検討を開始し、新制度の入試実施法を決定する。	A	・新制度の入試実施について、公表する。 ・入試関連実施方針に基づき、全学及び各学部において具体的な入試実施のための準備を進める。 ・具体的な広範に向けて、広報媒体(募集要項、大学案内等)を整備する。	A	・新制度に即した入試実施(2021年度入試)の実施	A	・「学力の3要素」をアドミッションポリシーに沿って、さらにわかりやすい入学者選抜方法を検討していく必要がある。 ・2023年度入試からは新設学部2つを加えて、4学部5学科の体制となる。選抜方法を抜本的に見直ししていくことが必要である。	A	B	
		⑧ AI(人工知能)を教育現場に活かすための方策やeラーニングを含むICT教育の在り方を検討し、既存の教育システムと合わせて効果的な取組を展開する。	・既存のICT活用教育の利用状況調査を行い、課題を明らかにする。 ・AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムの構築を検討する。	C	・既存のICT活用教育の改善とコンテンツの拡充を行う。 ・AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムを構築する。	C	・既存のICT活用教育の改善に努めるとともに、「シームレス教育」への活用方法を模索し、AIを活用した社会連携教育シミュレーションプログラムを実施し、検証する。	C	既存システムの整理、必要無を含まれた調査のみでも進めべきであった。	C	C	
		⑨ FD活動を通じて教育力の向上を図る。	・研究科の目指す教育について教員間で意見交換を行い、教育の方向性を決定する。 ・教育内容や教育方法の改善を図ることを目的とした研究科独自のFD活動を実施する。	B	・教育の実質化を目指した教育内容への改善を実施する。 ・研究科教育に関する他国・他大学の事例を学習する。	B	・教育の実質化を目指した教育内容を実施する。 ・研究科教育に関する他国・他大学の事例を学習する。	B	2020年度においては、全学、両学部、両研究科においてFDを実施することができた。 教育内容や教育方法の改善を図ることを目的として、ティーチング、ポートフォリオ(IP)の作成講習会を実施し、一部を除く教員がIPを作成し教員間で共有したこと、大きな前進である。 FD活動終了後のアンケート結果を分析し、ニーズの高いFDを実施したい。	S	S	
		⑩ FD活動のテーマとして、授業外学習を促進する等、「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」を取り上げ、効果的な教育手法に係る事例発表やディスカッションを行う。	・「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」を学習するFD講演会、研修会を企画・実施する。	B	・教員有志を募り、授業外学習を促進する授業を実施し、その効果について検証すると同時に、その情報を他の教員と共有する。	B	・実施内容の点検・評価を行い、その情報を教員間で共有すると同時に、授業外学習を促進する授業を実施する。 ・先導的教育推進センターを立ち上げ、新教育手法の導入に向けた相談・準備を行う。	B	担当部門や担当者が明確でなかったこともあり、中期計画に掲げられた、「授業外学習を促進する授業」や「学生の学習意欲向上のための教育手法の在り方」をテーマとしたFD活動を実施することはできなかった。 薬学部においては、「学生の学習意欲および成績の向上を目指した授業教育センター」を立ち上げ、新教育手法の導入に向けた準備を進め、応用生命科学部においても同様の組織の設立が期待される。 コロナ禍において、ディスカッションを含む研修は難しいが、オンライン化するなど工夫し、より効果が高いFDを企画したい。	B	B	
⑪ 新入教員(採用後3年以内で博士号を取得したばかりの教員)に向けた研修会を開催する。	・研修会の内容を検討し、研修プログラムを構築する。	C	・研修プログラムを実施し、アンケート等を通じて内容の自己点検評価を行う。	B	・研修プログラムを改善する。	S	実施できたことは評価できる。隔年ごとの開催となるが、アンケート結果等を参考にブラッシュアップし、継続して開催したい。	A	A			
1-4 大学ビジョンに掲げる「貢献力」を育むための特色ある教育メニューを提供する。	⑫ 社会連携教育を始めとする「普遍的な社会的ニーズ」に応える本学特有の教育カリキュラムを推進し、学生の社会人基礎力や貢献力を涵養する。	・社会的ニーズは時代と共に変化するものであり、普遍的ではない。各学部・学科に求められる普遍的社会的ニーズを整理し、「貢献力」として求められるものを実体化する。 ・社会人基礎力を涵養するためのフレッシュセミナーの内容を進行する。	B	・中・高学年時における社会人基礎力修得の機会を設定し、教育を進める。 ・「貢献力」を身に付けるためのカリキュラムを立案すると同時に、これらのカリキュラムを効果的に実施し、カリキュラムの刷新を図る。	C	・社会人基礎力修得プログラムを検証し、改善・実施する。 ・「貢献力」を身に付けるためのカリキュラムを検証し、改善・実施する。	B	ポリシー改正に伴うカリキュラム改正において、新たな科目を設置した。 「社会人基礎力」や「貢献力」を涵養するための教育プログラムの教育目標・学習到達目標を明確にし、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを策定すると同時に、学生に説明する必要がある。 さらに、今後、教育内容を十分に精査、検証し、それを踏まえた改善を実施していく必要がある。	B	B		
	⑬ 新潟駅東キャンパス(通称:新津まちなかキャンパス)や4大学メディア∞キャンパス、業種・業種交流圏等、多様な教育フィールドを積極的に活用することで、学生と社会との接点を増やす。	・各学部・学科の教育プログラムの中に社会連携教育に関するカリキュラムを立案し、実施に向けた準備を行う。	B	・カリキュラムを改訂・実施し、社会連携教育を実施する。	B	・実践した社会連携教育を検証し、改善につなげる。	C	ポリシー改正に伴うカリキュラム改正において、新たな科目を設置した。 しかしながら、各教務委員会における、既存科目の検証・検証を踏まえた改善が十分には行われていない内容を十分に精査、検証し、それを踏まえた改善を実施していく必要がある。	C	C		
1-5 国際感覚を身に付けた学生を養成するために、国際交流事業を展開する。	⑭ 外国人留学生の受け入れを図るため、体制整備及び広報活動を推進する。	・「外国人留学生の受け入れに関する方針」及び「外国人留学生受け入れに関する中期計画」を策定し、学部生については平成32年度から方針に基づき受け入れることと全教職員に周知する。 ・大学ホームページ(英語版)に入試情報を掲載する。 ・外国人留学生の受け入れに対応した検定事項(学内受け入れ体制、内部規則、住宅、日本語教育、学内設備改善、及び関係機関調整等)を整備する。 ・大学案内パンフレット(英語版)を作成する。 ・大学ホームページの英語版のうち、外国人留学生希望者層を意図したページを追加する。 ・外国人留学生希望者層への広報活動(日本語学校訪問、日本学生支援機構(JASSO)現地説明会参加、及び関係機関への資料送付)を行う。 ・大学間協定校との交換留学について、その可能性について学内で検討し、協議優先の取組「海外活動における安全確保に関する基本事項」を整備する。	・外国人留学生の受け入れに対応した学内体制を整備する。 ・大学案内パンフレット(英語版)増補版を作成する。 ・大学ホームページ(英語版)に入試情報を掲載する。 ・外国人留学生希望者層への広報活動を行う。 ・外国人留学生の受け入れに対応した検定事項に改訂準備を行う。 ・大学間協定校との交換留学について、大学間で協議する。 ・「海外活動における安全確保に関する基本事項」に基づき、「海外活動における安全対策マニュアル」を策定する。	S	・外国人留学生の受け入れに対応した入試を実施する。 ・外国人留学生層への広報活動を実施するとともに、実施状況を検証する。 ・外国人留学生受け入れ体制の整備について、必要の見直しを行う。 ・外国人留学生希望者層への広報活動を行う。 ・外国人留学生の受け入れに対応した検定事項に改訂準備を行う。 ・大学間協定校との交換留学について、大学間で協議する。 ・「海外活動における安全確保に関する基本事項」に基づき、「海外活動における安全対策マニュアル」を策定する。	A	・財務状況や人的資源を勘案しつつ、本学として可能な形で国際交流の推進に向けた各種方針や、交流実現のための大学間協定校の拡大、「海外活動における安全対策マニュアル」の整備、学生支援総合センター(留学生支援部門)と連携した外国人留学生受け入れ体制の整備など、これら基盤の整備を図ったことは評価できる。 ・本学では学部における外国人留学生の受け入れ条件として、日本語による金銭的理解が可能なことを前提として、連携校(中国・重慶江津職業技術学院)からの留学生の受け入れにつなげたほか、外国人向けホームページの充実、JASSO等の留学フェアへの参加などを進め、本学から海外への情報発信や取組みに努めた。 ・以上のとおり、緩やかな形で、本学の規模に見合った国際交流の推進に向けて、体制の整備を図ることができた。	A	A			
	⑮ 地域の外国人との交流の機会を設定する等、多様な文化に触れるプログラムを提供する。	・大学周辺地域に居住している外国人の動向や連絡窓口を確認する。	C	・「異文化交流プログラムの推進に関する方針」を策定し、2020年度から実施することと全教職員に周知する。 ・大学周辺の外国人との連絡窓口と、「異文化交流プログラム」の実施について協議する。	B	・「異文化交流プログラム」を実施するとともに、実施状況を検証し、2021年度の方針を策定する。	C	・「新潟薬科大学外国人留学生の受け入れに関する方針」の中に、「外国人留学生、日本人学生、教職員及び地域住民がコミュニケーションを図り、相互理解に努めるため、国際交流イベントを積極的に開催する。」という中期計画に基づき、地域の国際交流団体との関係構築は行えた。コロナ禍の影響もあり、実施のイベントは実施できなかった。 ・今後は、構築した地域団体との関係を基盤に、ポストコロナを見据え、国際交流イベントの実施に向けて準備していくこととしたい。	B	B		
	⑯ 海外協定校への派遣学生・教職員数増やプログラム等の評価を行う等、派遣事業の更なる充実を図る。	・国際交流に関する各種方針と連動させる形で、国際交流事業に関する評価の在り方を検討する。	B	・国際交流に関する各種方針に基づき、中期計画を策定する。	C	・「国際交流に関する各種方針に基づき、中期計画を策定する。」	A	・「予算制約や限られたマンパワーを前提としつつ、緩やかかつ着実な国際交流活動を推進していくための基盤を整備することができた。	A	A		

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018~2020年度)達成度 点検・評価表

S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
 A: 概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
 B: 計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
 C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

第3次中期目標・中期計画			2018年度点検・評価		2019年度点検・評価		2020年度点検・評価		中期計画に対する点検・評価 (3年間の総合評価)			
分野	中期目標	中期計画	実行計画	達成度 自己評価	実行計画	達成度 自己評価	実行計画	達成度 自己評価	実施責任者による自己点検・評価	大学評価 室評価		
研究	2-1 大学ビジョンの実現を目指し、社会貢献に繋がる特色ある研究を展開する。	⑰ 本学の研究についての基本方針を策定し、それに基づき先進性、独自性、国際交流への発展性、社会貢献への発展性等の観点から研究を評価する仕組みを構築する。	・「研究についての基本方針」を検討する。	C	・「研究についての基本方針」を策定し、学内に周知する。 ・「研究評価に関する仕組み」を検討する。	B	・「研究についての基本方針」に基づく実施状況について点検・評価し、改善につなげる。 ・「研究評価要綱」を策定し、学内に周知する。	C	重点研究推進プログラムの実施及び公正な研究活動の推進のための研究倫理教育については、達成できた。今後は、重点研究推進プログラムについて報告書及び発表に基づく評価を行い、本プログラムの継続について検討するとともに、研究設備等の共有化促進に向けた具体的な施策が必要である。	B	C	
		⑱ 地域課題の解決・社会貢献への発展性の高い研究を促進するため、社会的ニーズ等に基づき、大学として重点をおくべき研究テーマを設定・支援するための仕組みを構築する。	・学外機関(国・県・関係機関)と連携し社会的ニーズを把握するとともに、研究テーマの設定・支援するための仕組みについて検討する。	B	・「研究テーマ設定・支援制度要綱(案)」を検討する。	C	・「研究テーマ設定・支援制度要綱」を策定し、学内に周知する。	B	個別案件にはそれぞれ対応しているものの、社会的ニーズの把握は困難で、本学としての仕組みの構築には至っていない。	B	C	
	2-2 研究推進力の向上を図る。	⑲ 競争的研究資金の申請者に何らかのインセンティブを付与する等、研究者の研究意欲を向上させるための環境や仕組みを構築し、科研費を始めとする競争的研究資金の申請件数と採択件数の増加に繋げる。	・インセンティブ付与条件等を含めた研究意欲を向上させるための環境・仕組みを検討する。	B	・「競争的研究資金申請・採択の推進に関する取り組み要綱(案)」を検討する。	B	・「競争的研究資金申請・採択の推進に関する取り組み要綱」を策定、学内に周知し、その効果を検証する。	B	科研費トライアル支援プログラムを創設し、不採択者への支援を開始したものの、支援者の採択率は上がっていない。応募前の計画書の研究者同士のレビュー等採択率向上に向けた取り組み等の検討が必要である。	B	B	
		⑳ 学内の共同研究を推進する仕組みを整える。また、他大学や研究機関との共同研究や施設・設備の共同利用を奨励することで、研究活動の活性化を促進する。	・学内外での共同研究を推進する仕組みを検討する。	B	・「共同研究推進プログラム要綱」を策定、学内に周知する。	B	・「共同研究推進プログラム」の実施状況について、点検・評価する。	A	重点研究推進プログラムの創設、実施や新潟大学との研究交流会の開催など概ね達成できた。今後は新潟大学との多面的な共同研究の実施や大学間の共通設備の相互利用等についても検討を進める。	A	A	
2-3 国際交流への発展性の高い研究を推進する。	⑳ 3~6ヶ月の海外研修制度を策定し、海外協定大学と本学教員との研究者交流を通じて交流・研修を実現する。	・「国際交流に関する教員の海外研修の方針(案)」を検討する。	S	・「国際交流に関する教員の海外研修の方針」及び「海外研修に基づく中期計画」を策定し、2020年度から派遣することを全教職員に周知する。	A	・「国際交流に関する教員の海外研修の方針」に基づく実施状況について、点検・評価する。	A	・主として海外研修を希望する教員や職歴上必要となる教員が、研修を行ううえで日弁業務や学生指導等を他の教員や組織が代替できるような仕組みの構築には至らなかったが、大学間協定校を活用し、これらの大学との連携強化や学生の研修派遣の実施などあわせて、教員の海外研修が、教員、両大学、そして学生教育及び学術研究の発展に寄与するよう、取り組んでいく必要がある。	B	C		
2-4 科学研究における健全性の向上を図る。	㉑ 研究における不正行為や研究者として向き合えるべき基本的な注意義務等について、教員及び大学院生向けの研究倫理教育を積極的に行うとともに、学内ルールの浸透を図る。	・研究倫理教育毎年度受講を実施する。 ・未受講者へのインセンティブ(不利益)を検討する。	S	・研究倫理教育の周知・徹底を図るとともに、実施内容について点検・評価する。 ・未受講者へのインセンティブ(不利益)を含めた「研究倫理教育受講要綱」を策定し、学内に周知する。	A	・「研究倫理教育受講要綱」に基づく実施状況について、点検・評価する。	B	研究倫理教育については、e-ラーニング教材での実施により受講率100%を達成している。	A	A		
社会貢献	3-1 大学ビジョン及び社会的ニーズを基に社会貢献活動を充実させる。	㉒ 大学ビジョンを基にした「社会連携・社会貢献に関する方針(大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針)」を策定・共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	・本学のビジョンに基づき、本学の社会連携・社会貢献のあるべき姿について検討し、「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定する。	A	・「定められた方針を本学HPにおいて学外公開するとともに、全教職員に周知する。特に関連の強いセンターや委員会への徹底を図り、方針に基づき実行する。	B	・方針の通り社会連携・社会貢献活動が行われたが、大学評価室による検証を受け、必要に応じて改善活動を行う。	A	2018年度末には「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定し、学内の周知を行った。社会連携・社会貢献に係る点検・評価の指標のひとつとして、本学の社会連携・社会貢献をまとめた「社会連携・社会貢献白書」を作成し、ホームページで公表するなどできた。	A	A	
		㉓ 本学で現在展開している社会貢献活動を体系化し、組織体制を整備する。	・本学各部署における社会貢献活動を洗い出し、必要な組織及び組織間の連携について検討する。	C	・⑩と関連して組織図や規程等の整備案を運営会議に提案し、H32年度の組織見直しを実現する。	B	・見直し後の体制における活動を軽て、年度末に点検・評価を行い、必要に応じて改善策を立案する。	A	当面は地域連携推進室が地域連携・地域貢献の本学窓口としての機能を継続することとし、本学が展開している社会貢献活動に関する情報を学内から集約することで「社会連携・社会貢献白書」という形で目に見えぬ形にまとめ上げ、学内外に公開することができた。	A	A	
		㉔ リカレント教育活動を展開する等、地域における「知の拠点」として、幅広い年齢層を対象として積極的に学習機会を提供する。	・社会貢献の一環として、新潟県内においてリカレント教育活動を実施する。 ・社会貢献の一環として、新潟県外においてリカレント教育活動を実施する。 ・「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づく実施状況を踏まえ、ニーズの把握・分析、各種事業の体系化、担当組織の整理・見直し、広報の在り方の検討、及び自己研鑽の支援を念頭におきつつ財政とのバランスを考慮した受講料設定の再検討を行う。	B	・社会貢献の一環として、新潟県内においてリカレント教育活動を実施する。 ・社会貢献の一環として、新潟県外においてリカレント教育活動を実施する。 ・「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づく実施状況を踏まえ、ニーズの把握・分析、各種事業の体系化、担当組織の整理・見直し、広報の在り方の検討、及び自己研鑽の支援を念頭におきつつ財政とのバランスを考慮した受講料設定の再検討を行う。	A	・「リカレント教育活動に関する方針」を策定し、各部署等の教職員に周知し、方針のつとめた教職員を構成する。	A	・社会貢献の一環として、新潟県内においてリカレント教育活動を実施する。 ・社会貢献の一環として、新潟県外においてリカレント教育活動を実施する。 ・「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づく実施状況を踏まえ、ニーズの把握・分析、各種事業の体系化、担当組織の整理・見直し、広報の在り方の検討、及び自己研鑽の支援を念頭におきつつ財政とのバランスを考慮した受講料設定の再検討を行う。	A	・コロナ禍における新しい生活様式を模索するなか、今後はポストコロナにおいてもリカレント教育の実施方法の主流は「ハイブリッド」方式となることを踏まえ、3年間の後半では試行錯誤を繰り返しながら、必要な検討や準備ができた。今後は、薬剤師向け生涯学習認定制度に加えて、一般市民を対象とした医療・健康系の啓蒙講座等の再開、感染防止や受講しやすさ環境づくりに配慮した新たなリカレント教育の推進に向けて、テーマ選定を含め、社会貢献に努めていくことが求められる。	A
	3-2 FD活動を通じて、社会貢献を展開するにあたり必要な知識等を身に付ける。	㉕ 全ての教員を対象とし、社会貢献に必要な知識・能力の習得や社会的ニーズを把握するための研修を実施する。	・他大学等の社会貢献活動実績及びその組織・運営形態を調査し、本学における運営上の課題・改善点等の洗い出しを行う。	B	・本学の教育研究機関及び担当教職員と連携し、社会的ニーズの調査及び学内における実行体制の確立に向けた検証を行う。	B	・全教員を対象に社会貢献に関する講演会・研修会を開催し、必要な知識の定着や社会的ニーズの共有を図る。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により軒数を減らしたが、最終的には、外部講師からのTeamsによる開催に切り替えることができた。	A	A	
大学運営	4-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンの実現に向けて、学長のリーダーシップの下、教職員が高い士気と一体感を持って活動できる環境を整備する。	㉖ 「大学運営に関する方針(大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中期計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針)」を策定・共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	・「大学運営に関する方針」を策定し、平成31年度から実施することを学内に周知する。	C	・「大学運営に関する方針」に基づき運営する。	A	・「大学運営に関する方針」に基づく運営内容について点検・評価し、必要に応じて改善する。	A	方針策定のスケジュールに遅れがあったが、その後の方針に基づく運営や点検・評価のサイクルは、適切に回すことができた。	A	A	
		㉗ 大学として求める教員像と合わせて各学部・研究科等の「教員組織の編成に関する方針(各教員の役割、連携の在り方、教育研究に係る責任所在の明確化等)」を策定し、適切に明示するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	・大学として求める教員像を策定する。 ・各学部・研究科等の「教員組織の編成に関する方針」を検討する。	C	・「教員組織の編成に関する方針」を策定し、各学部等の教職員に周知し、方針のつとめた教職員を構成する。	A	・各学部等の「教員組織の編成に関する方針」に基づき、適切な教員組織が編成されているかを点検・評価し、改善に向けて取り組む。	B	方針策定のスケジュールに遅れがあったが、その後の方針に基づく運営や点検・評価のサイクルは、概ね適切に回すことができた。	A	A	
		㉘ 全教職員に対して大学ビジョンの理解度の浸透を図るとともに、ビジョンの達成度を検証し、諸活動の改善に繋げるための仕組みを構築する。	・全教職員の共通理解を図るためのSDを実施する。 ・ビジョンの浸透度の検証方法を策定する。	S	・全教職員のさらなる理解を図るためのSDを実施する。 ・ビジョンの浸透度を検証し、改善に向けて取り組む。	A	・ビジョンの浸透度や達成度について検証し、改善に向けて取り組む。	A	・大学ビジョンについては、3年間を通して、ホームページや学生奨励に提出し、視覚的な訴求も図ってきたほか、本学の各部署等に、全体的な「3つのポリシー」の見直しを通して、全ての教職員が大学ビジョンについて再認識のうえ、「3つのポリシー」に反映させたことは、大学ビジョン推進室の使命の一つである本学ビジョンの策定・実施における反映につながったものであり、評価できる。	A	B	
		㉙ 全学委員会及び学部委員会の役割や権限等について、組織の統廃合を含めて整理するとともに、大学執行部の役割や権限と合わせて学内共有を図る。	・大学執行部構成員の役割と権限等を明確化し、学内に周知する。 ・「大学運営に関する方針」に基づき、全学委員会及び学部委員会の役割や権限等の統廃合を含めて検証し、新年度体制案を策定する。	A	・大学執行部構成員、全学委員会及び学部等委員会の1年間の運営状況を検証し、2020年度の組織の改善につなげる。	A	・大学執行部構成員、全学委員会及び学部等委員会の1年間の運営状況を検証し、2021年度の組織の改善につなげる。	A	・「新潟薬科大学大学運営に関する方針」に基づき、学内各組織の役割と権限が明確化された中、概ね各組織が同方針に基づいて活動できたことは、大学の内部関係体制の強化につながることから、評価できる。 ・大学運営体制の一環として整備される委員会については、教職員の業務負担の軽減と、学生対応に紐づくことができるように、委員会定数や委員数等の削減につながることで、委員会活動の迅速化や感染防止対策にも寄与できた。 ・今後は、構築した大学運営体制について、本学の規模や課せられた使命、経営環境を踏まえ、より迅速かつわかりやすい意思決定が可能な体制に絶えず志向していくことが求められる。	A	A	
		㉚ 「教育研究等環境の整備に関する方針(学生の学習や教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針)」を策定し、共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	・「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、全教職員に周知する。	C	・「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき中長期的計画を策定する。	A	・「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づく中長期的計画の2020年度分を実施する。	C	教育研究環境の整備については、概ね達成できた。今後は新学部設置を踏まえた教育研究環境の整備が必要である。	B	A	
4-2 本学の掲げる理念・目的やビジョンに基づく戦略的な広報活動を展開する。	㉛ ブランド化を促進するため、ターゲットに応じた中長期的な「広報戦略プラン(重点分野・実施体制・目標値含む)」を策定・共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む。	・ブランド化すべき学内活動の抽出を行う。 ・広報ターゲットを明確にする。 ・ターゲットごとの広報戦略を策定する。	B	・広報戦略プランに基づいた広報活動を実施する。 ・広報活動の点検評価を実施し、次期広報戦略プランを策定する。	B	・広報戦略プランに沿った広報活動を実施する。 ・広報活動の点検評価を実施し、次期広報戦略プランを策定する。	B	・広報力が向上し、従来の方法を見直し、新しい視点で広報活動を行うことができた。 ・広報活動の点検評価を実施し、効果的に進める必要がある。	B	B		
	㉜ 学内活動の情報集約力と情報発信力を強化する。	・学内活動の情報収集・発信の現状把握と改善点を明確にする。 ・情報を集約する部署、手順を明確に整理する。	B	・方針に基づいた、情報発信活動を実施する。 ・点検評価、効果検証を実施し、必要に応じて改善する。	B	・点検評価、効果検証を実施し、必要に応じて改善する。	B	・新潟県において本学は認知されている。応生生命科学部、生命産業創造学科についても徐々に浸透してきている。ここから結果に結びつけるためには、学びの内容も含めて、検討を続けていく必要があると感じる。 ・オープンキャンパス等、実施する手法は今後も多岐にわたることが予想されることから、個別の相談等、地道に行い、志願者確保、入学者確保につなげていく。 ・2023年度に新設学部2つを加えて、4学部5学科の体制となる。各学部の魅力を発信できるように広報体制の充実を図っていく。	B	B		
	㉝ 入学定員の確保に向けた広報活動の効率的かつ積極的な展開を推進するため、人員配置等の適切な資源配分を行う。	・実施中の広報活動とその効果の把握をする。 ・継続すべき広報活動の抽出と新たな広報活動の選定を行う。 ・必要業務に応じ、学内の人員配置を再検討する。	A	・入試広報、大学広報の基本方針を策定する。 ・必要に応じて、外部委託による、過去の実施内容について効果検証を行う。	B	・方針に基づく入試広報、大学広報の実施。 ・実施内容について効果検証を実施し、必要に応じて改善する。	B	広報スタッフの充実により、広報室、学部広報委員会並びに入試課との連携が図られ、意思決定等がスムーズに進むようになった。	B	B		
4-3 ハラスメント等の人権侵害の防止体制の強化を図る。	㉞ 法人本部事務局と連携し、ハラスメント等の未然防止と発生時の対応について、組織的かつ実効的な体制を確立する。	・ハラスメントに関する体系的な未然防止策を策定する。 ・ハラスメント発生時の対応マニュアルを策定する。	C	・ハラスメントに関する体系的な未然防止策及びハラスメント発生時の対応マニュアルを検証し、必要に応じて見直しを行う。	B	・法人本部へ申し入れを行い、相談員向けマニュアルの作成、ハラスメント相談の流れ(フロー図)を作成するなど、いままで行っていなかった部分の対応は行ってきた。また、法人本部との連携により、最終年度にハラスメント相談員への研修会を行うなど、例年より多くの研修会を開催できたことから、ある程度評価できると考えている。 ・次年度以降についても法人本部との連携をさらに強化し、ハラスメントの未然防止策を検討しつつ、学生及び教職員に対し、啓発活動を行いたい。	B	B	B			

新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018~2020年度)達成度 点検・評価表

S: 計画に基づいた活動が行われ、十分に達成された。
 A: 概ね計画に基づいた活動が行われ、ほぼ達成されている。
 B: 計画に基づいた活動の達成がやや不十分である。
 C: 計画に基づいた活動の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

第3次中期目標・中期計画			2018年度点検・評価		2019年度点検・評価		2020年度点検・評価		中期計画に対する点検・評価 (3年間の総合評価)		
分野	中期目標	中期計画	実行計画	達成度 自己評価	実行計画	達成度 自己評価	実行計画	達成度 自己評価	実施責任者による自己点検・評価	大学評価 室評価	
		③⑥ 学生や教職員の更なる人権意識の向上を図るため、定期的にハラスメント等に関する啓発や研修を実施する。	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を策定する。 ・全教職員を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する研修会等を実施する。 ・全学生を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する講習会等を年1回は実施する。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を策定し、必要に応じて見直しを図る。 ・全教職員を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する研修会等を実施する。 ・全学生を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する講習会等を年1回は実施する。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を策定し、必要に応じて見直しを図る。 ・全教職員を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する研修会等を実施する。 ・全学生を対象に、啓発活動を行うとともに、ハラスメントに関する講習会等を年1回は実施する。	B	・人権意識を向上させるための啓発や研修等に関する方針を策定し、必要に応じて見直しを図る。 ・ハラスメントに関する教職員を対象とした研修会等は、ある程度計画通りに実施してきたことからある程度評価はできると考えている。 ・全学生を対象に啓発活動を行う機会としては、可能な範囲で対応しており、評価できると考えている。なお、学生向けの講演等は、オリエンテーション時が最適であると考えているため、次年度以降は可能な範囲となるが、対応を継続する予定である。	B	B
4-4	本学の教育研究の活性化を促進し、教育研究機関としての質を向上させるために教員評価制度を実施する。	③⑦ 平成30年度から実施する教員評価制度の点検・評価を行い、より公正で納得性の高い評価制度の確立を目指す。	・前年度策定の規程・実施要項の通り、活動評価を実施する。 ・より公正な評価ができるよう2回目の評価者研修を行う(以降毎年度実施する)。	A	・新年度開始後速やかに評価者・被評価者にアンケートを行い、教職員に結果を開示するとともに、制度改善に向けて検討を行う。 ・教育研究活動の活性化や組織目標の達成に及ぼす効果等、本制度の適切性の検証方法について検討する。	B	・前年度の検証結果や改善策に基づいて、教員評価を実施する。 ・前年度検討した検証方法に従って検証する。 ・本学の求める教員像の実現を教員活動評価に連動させる等、より実効的な評価制度の実施に向けて方策を検討する。	C	本評価を導入して3年が経過し、面談の均質化を目的とした確認シートの作成や業績入力フォームのカスタマイズ等毎年調整を行いながら、評価の浸透を図った。評価者・被評価者ともに評価に慣れてきたと思われる。一方で、自己評価の偏りや目標設定の難易度の問題が解消されず、評価結果の高い者へのインセンティブの付与に活用することは現行制度では困難である。制度改正の具体的な検討に着手するに至らなかったことから、やや不十分な活動であったと判断する。	B	B
4-5	大学の財務状況を点検・評価し、改善に向けて取り組むための仕組みを構築する。	③⑧ 予算配分の適切性や予算執行の効果を分析・検証する仕組みを構築する。	・各種事業の内容と配分予算を管理し、執行状況を定期または随時分析・検証する仕組み(基準・体制・プロセス等)を構築する。 ・事業の「選択と集中」の意識を念頭に、予算編成の基本方針を見直す。	S	・構築した方法に基づき各種事業の内容と予算執行の効果を検証し、その結果を2020年度予算編成の基本方針に反映させる。 ・検証の仕組みが機能しているかを点検・評価し、必要に応じて改善する。	A	・構築・改善した方法に基づき各種事業の内容と予算執行の効果を検証し、その結果を2021年度予算編成の基本方針に反映させる。 ・構築・改善した検証の仕組みが機能しているかを点検・評価し、必要に応じて改善する。	A	・本学の財務状況が厳しいなか、限られた財源を有効活用するために「新潟薬科大学当初予算要求の手続き等に関する事項」を制定し、予算編成上の仕組み及び手続き(プロセス)をより明確化するとともに、従前の予算の執行結果に関する点検・評価を予算単位に業務向け、翌年度以降の当初予算及び事業計画が効果的かつ効果的になるように改めたことは評価できる。また、研究費及び学生奨励費等の「配分基準額」については、予算Ⅱ.Gを中心に議論を重ね、実施に即した支出規程に見直ししたほか、予算Ⅱ.Gの削減を定着化させることで、本学における予算の重要性や経費削減の考え方を浸透させたことも手伝い、学生確保の状況は厳しいものの、決算時における経常収支の回復につながった。	A	B
		③⑨ 業務の効率化やコスト削減を促進するための仕組みを構築し、実行する。	・全教職員が意識を変え、業務効率化やコスト削減につながる共通の取り組みを検討し、実行する。 ・光熱水使用量の平成29年度比1%削減を目指す。	A	・全教職員が業務効率化やコスト削減の促進策を実施する。 ・促進策を検証し、必要に応じて見直しを図る。 ・光熱水使用量の2017年度比2%削減を目指す。	A	・全教職員が業務効率化やコスト削減の促進策を実施する。 ・促進策を検証し、必要に応じて見直しを図る。 ・光熱水使用量の2017年度比3%削減を目指す。	A	・コスト削減を促進するための方策に則り、LED化工事や省エネ対策事業、一部会議のペーパーレス化に着手し、実施できた。 ・光熱水費については、使用量を2017年度比3%以上の削減を達成できた。 ・教職員及び学生への省エネ意識への更なる啓発活動の推進が必要である。	A	A
		④⑩ 各種の修学支援事業と合わせて、入学定員や学納金、教員数や人員配置等の適切性を点検・評価する。	・安定した財政基盤を確立するため、あらゆる選択肢を排除しないで検証を行い、当面の財政基盤改善策を策定する。 ・当年度から実施の奨学事業について費用対効果を検証し、一定程度(公的支援制度の導入を見据え)の削減割合と目標を設定(経済困難者への支援は除く)。 ・入学定員や学納金、教職員数や人員配置等それぞれの適切性を点検・評価する仕組み(基準・体制・プロセス等)を構築し、その体制の下、課題の洗い出しや適正値等の検討を行う。	A	・当面の財政基盤改善策を実施し、その効果を検証し、次年度への改善につなげる。 ・2019年度に新規実施の奨学事業について費用対効果を検証し、一定程度の削減を行う。 ・入学定員や学納金、教職員数や人員配置、組織の改組等について法人本部事務局との連携の下検討し、大学改革計画を策定する。	A	・当面の財政基盤改善策を実施する。 ・奨学事業について費用対効果を検証し、削減の可能性を検討する。 ・新潟薬科大学改革計画(仮称)に基づき、適時・適切に準備又は実行する。	A	・当面の財政基盤の「改善策」として、研究費、学生奨励費及び奨学事業、さらには大型事業(学生会館、新潟駅前キャンパス、新潟西口キャンパス(いずれも仮称))の凍結・凍止を行うことで、経常収支の改善につなげたことは評価できる。また、「薬用植物園」や「薬草・薬材交流館」の在り方、奨学事業の抜本的な見直しなど、予算Ⅱ.Gや大学ビジョン推進の検討のうえに、運営会議において改善策の判断を行い、教育研究評議会を経て学長が適時判断するという、大学運営上の好サイクルを確立できた。	A	B
4-6	本学の財政基盤の強化を図る。	④⑪ 財政基盤強化のため、基金化や事業化等、資金獲得の新たな仕組みを導入する。	・法人本部事務局と連携し、財政基盤強化のため、基金化や事業化等、資金獲得の新たな仕組みを検討する。	B	・当面の財政基盤強化策について、実施に向けた準備を行う。	B	・当面の財政基盤強化策を実施する。	A	・当面の財政基盤の「強化策」として、「新潟薬科大学新学部設置等に関する基本計画」を策定し、財政基盤の強化を図ることとし、調査・準備を本格化させたことは評価できる。これらの計画の具現化により、系列校を含む財政基盤の改善・強化、ひいては学園全体の財政基盤の強化に寄与するものとして、首尾よく計画を進めることが大いに期待される。 ・なお、今後は少子化がさらに進行することが、人口動態統計からも明らかであることから、本学の新学部の設置計画の実現と同時に、絶えず学部学科の見直しや新たな将来計画を検討するための、必要な調査・調整を図ることが不可欠である。	A	A